

郡山市中期財政計画を策定しました



ターゲット 11.7

2026年3月24日

郡山市財務部

財政課

課長 杉内 泰史

TEL：924-2078

SDGs ターゲット 11.7 「2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」

令和 8 年度以降の中期的な財政収支の見通しを立て、今後における課題と財政運営の健全性を確保するため、標記計画を策定しました。

- 1 策定した計画 郡山市中期財政計画
- 2 計画の位置づけ 本計画は、郡山市第 7 次総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）との連携のもとに、財政的視点から施策・事務事業の推進に向け実効性を高めるためのものです。
昨年度までは実施計画の資料集に掲載しておりましたが、今回から個別に策定するよう見直しを行いました。
- 3 計画期間 令和 8 年度から令和 11 年度まで
※これまでは 3 年間の計画としておりましたが、今回、実施計画に合わせて 4 年間の計画と変更しています。
なお、従前と同様に、毎年度ローリングにより策定を行います。
- 4 公 表 計画内容は、市ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/25/175486.html>



<郡山市中期財政計画>

市の実施計画を着実に実行し施策の展開を図るためには、それを担保する確かな財政基盤が必要になります。

このため、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、今後の歳入歳出フレームによる安定した財政基盤の確立と、持続可能で次世代に引き継ぐことができる財政運営に向けた方向性を明示するため、毎年度見直しをしながら策定しています。